

みよし市下水道施設包括的維持管理業務委託プロポーザル評価基準
評価基準一覧表 A

評価項目		評価の観点	配点	評価	係数	評点
業務実施能力	同種・類似業務の実績	同種・類似業務の実績があるか	10			
	地域精通度	みよし市に精通しているか	15			
		緊急対応に迅速に対応できるか	15			
	技術力の確認	企業の技術者及び有資格者の数は十分か	10			
	手持ち業務量	担当者の手持ち業務と本業務との重複程度	5			
社会的取組	環境に配慮した事業活動	ISO14001又はエコアクション21のいずれかの承認を受けている。	3			
	障がい者等への就業支援	障がい者雇用状況の報告義務がある事業主で、障がい者法定雇用率を達成している。	3			
		名古屋保護観察所に協力雇用主として登録を受け、保護観察対象者等（同一人）を継続して3箇月以上雇用している。	3			
	男女共同参画社会の形成	あいち女性輝きカンパニーの承認を受けている。	3			
	仕事と生活の調和	愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録又はみよし市育エールカンパニーの認定を受けている。	3			
評価基準票（A）小計			70			

- 注記 1 評価係数はA=1.0、B=0.8、C=0.5、D=0.3、E=0とする。ただし、社会的取組の評価係数は、A（評価の観点を満たしている）=1.0、B（満たしていない）=0とする。
- 2 同種・類似業務とは、みよし市下水道施設包括的業務委託プロポーザル実施要領7(7)アに掲げる業務をいう。
- 3 手持ち業務とは、契約金額1,000万円以上の業務をいう。
- 4 担当者が複数に及ぶ場合は、平均値で評価する。

評価基準一覧表 B

評価項目		評価の観点	配点	評価	係数	評点
業務提案内容	企画提案概要	・業務実施の基本方針、事業者として最も重要と考える事項、創意工夫を発揮できる事項、地域特性等基本的な考え方を踏まえ記載されているか。 ・業務に関する認識が十分か。	10			
	業務実施体制	・業務を実施するために必要な組織体制と人員配置計画（平日、休日、夜間、緊急時の各体制）について、考え方と具体的な体制について、適切に提案されているか。 ・業務に従事する労働者の適正な労働条件の確保について考えられているか。 ・再委託先等に関して、適切に記載されているか。	10			
	業務使用機材	・業務に使用する機材の機種、数量について、業務事務所に常備する物、しない物ごとに記載されているか。また、予備機材の機種、数量は十分か。	10			
	従業者の人材育成	・従業者の教育・安全訓練及び異動について、考え方と具体的な対応方法が適切に記載されているか。	10			
	創意工夫	・同種・類似業務、又はみよし市での業務受託実績から、業務実施にあたっての工夫点、他者より優れてる点がみられるか。	15			
	各業務の要求事項に対する考え方や提案について	業務全般	・効率的かつ確実な実施方法が具体的に述べられ、各業務一体管理による利点を活かした維持管理の提案はあるか。	15		
		①維持管理情報の管理及び提案	・維持管理情報等の情報管理における分析能力・提案があるか。	15		
		②維持管理計画の立案及び見直し	・SM計画を踏まえ、効率的かつ効果的な日常的維持管理の業務計画がされているか。	10		
		③緊急事故対応	・異常時等における緊急連絡体制及び人員配備計画が効果的か。	10		
			・現場からの支援要請に対する組織的なバックアップ体制は十分か。	10		
		④住民対応	・対応方法や記録方法、本市職員への報告について考え方が適切か。	10		
		⑤住民等への周知について	・業務前の近隣住民や店舗等への周知について考え方が適切か。	5		
	災害時対応	・災害時の対応について、想定される事象と協力体制についての提案はあるか。	10			

	自由記述	・業務の目的を達成するために、積極的な意見・提案がされ本市に適応したものか。	10			
プレゼンテーション・ヒアリング	技術者の専門技術力	・実績として挙げた業務の担当分野に中心的、主体的に参画したことが伺えるか。	5			
		・管路施設管理や計画策定等に関する専門知識が十分か。	5			
	業務の理解度・取組み姿勢	・本市下水道管路施設の現状の認識や本業務の目的、条件、内容等の理解が十分か。	5			
		・提案説明や質問に対する応答は、的確になされているか。	5			
提案金額		提案金額の妥当性	60			
評価基準票（B）小計			230			
評点合計（評価基準票A小計＋評価基準票B小計）			300			

注記 1 評価係数はA（非常に満足できる）＝1.0、B（おおむね満足できる）＝0.8、
C（平均的）＝0.5、D（やや不満足である）＝0.3、E（不満足である）＝0とする。

2 評価項目のうち「提案金額」については、下記の方法で得点化する。

- (1) 技術提案審査において必要書類の確認ができた参加者の中で、提示金額見積書に記載された金額が、提案限度額を超える参加者は失格とする。
- (2) 提示金額見積書に記載された金額が提案限度額以下のうち、最も低い提示金額の参加者に満点である60点を価格評価点として付与する。
- (3) 上記(1)、(2)以外の参加者の得点は下記の式により(2)の最も低い価格との比率をもって小数点以下第3位を四捨五入し小数点以下第2位まで求める。

価格評価点 ＝ 配点(60点) × (最も低い提示金額 ÷ 当該参加者の提示金額)

(価格評価点算出例)

A：提示金額 100,000,000円(税抜)
 B：提示金額 80,000,000円(税抜) ⇒最も低い提示金額
 C：提示金額 90,000,000円(税抜)

A価格評価点 ＝ 60点 × (80,000,000 / 100,000,000) ＝ 48.00点
 B価格評価点 ＝ 60点 × (80,000,000 / 80,000,000) ＝ 60.00点
 C価格評価点 ＝ 60点 × (80,000,000 / 90,000,000) ＝ 53.33点